

(代表質問)

質問日	令和元年 9 月 30 日 (月)		質問方式	分割方式			
質問順位	5	会派名	日本共産党浜松市議団	議席番号	3	氏名	落合 勝二
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 スズキ株式会社への 50 億円補助金交付問題について	<p>スズキ株式会社への補助金交付問題は大きな市民の関心事となっている。国土交通省は6月7日、スズキ株式会社における一連の完成検査に係る不適切事案について道路運送車両法に基づき、再発防止に関し必要な措置を講ずることを勧告し、同時に特に重大な不適切事案について、過料適用のため、静岡地方裁判所に通知を行った。さらに、是正状況について四半期ごとに報告を求めた。そこで以下3点伺う。</p>						
(1) スズキの報告書と国土交通省の勧告について	(1) スズキ株式会社の第三者機関による報告書と国土交通省の勧告についてどう受け止めているのか伺う。また国土交通省への四半期ごとの報告、過料裁判の状況を把握しているか伺う。						鈴木市長
(2) コンプライアンスについて	(2) 浜松市企業立地支援事業費補助金交付要綱においては、補助対象要件としてコンプライアンス違反がないこととされているが、この定義をどのように認識しているのか伺う。また、要綱にある「申請時点」のとらえ方はどのようになるのか伺う。						〃
(3) 補助金申請の審査状況について	(3) 補助金申請の審査は、何を重点的に審査しているのか伺う。また、過去に交付した9億円に対しての調査審査状況はどのようになっているのか伺う。						渡瀬産業部長
2 下水道西遠処理区コンセッション事業について	<p>西遠浄化センター外2施設がコンセッション事業化されて1年半が経過したが、その問題点について以下4点伺う。</p>						
(1) 決算について	(1) 運営権者浜松ウォーターシンフォニーの平成30年度決算によれば、1億6000万円の黒字であったが管理者としてどう見ているか伺う。また浜松ウォーターシンフォニーの収入となった下水道利用料金の総額はどの程度であったのか伺う。						寺田水道事業及び下水道事業管理者
(2) 決算のあり方について	(2) 監査委員の浜松市公営企業会計決算審査意見書では、下水道事業会計の「浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業について」の現状及び課題として「当該運営事業の決算においては、運営権者との連結決算等による事業全体の会計状況が示されていない。」と指摘されている。さらに、監査委員の意見には、「コンセッション方式の事業の導入による効果や影響について下水道事業の全体像を示すことで市民への説明責任が果たせるよう、本市下水道事業会計にコンセッション方式の事業を含めた決算の作成について検討されたい。」と述べられている。このことについて見解を伺う。また、この対処を総務省に問い合わせたとのことだが、どんな回答だったのか伺う。						

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>(3) 設備改築工事の随意契約について</p> <p>(4) 業務の委託状況について</p>	<p>(3)</p> <p>ア 設備改築工事は、SPCを構成する会社の子会社と随意契約によって行ったが、いかなる根拠によるのか、またこれは国土交通省や総務省の指導を受けたのか伺う。</p> <p>イ 今後も20年間、関連企業との随意契約によることが許されるのか伺う。</p> <p>ウ 国庫補助事業でこのような契約をすることは、会計法の原則及び地方自治法に抵触しないのか伺う。また、独占禁止法に抵触すると考えるが、市の見解はどうか伺う。</p> <p>(4) 市モニタリング結果年次報告書では、業務発注の第三者への委託で、「市内に本店を有する事業者への発注率は37%となり、運営権者が定めた活用目標（30%）を達成したことを確認した」としているが、事業費ベースはどうか伺う。また地域経済にどのように影響を与えたのか伺う。</p>	
<p>3 水道事業について</p> <p>(1) 県企業局との協議状況と今後の見通しについて</p> <p>(2) 計画給水量の見直しについて</p> <p>(3) 受水契約の継続について</p>	<p>静岡県遠州広域水道との受水契約について以下3点伺う。</p> <p>(1) 平成24年2月に策定した「県企業局改革プラン」では、長寿命化や更新時の平準化などにより、平成28年度までの5年間で約28億円の経費削減効果を見込み、さらに平成25年11月7日には、「使用料金の引き下げ、さらに『水道施設更新マスタープラン』策定後に基本料金の見直しや、おおむね3年から5年ごとに、基本水量や料金を見直す」としているが、この間の5市町と県企業局の協議状況と今後の見通しはどうか伺う。</p> <p>(2) 平成29年3月に策定された「静岡県水道施設更新マスタープラン」によれば、将来の計画給水量は、関連5市町の現在の計画給水量292,100m³/日から平成44年度には169,600m³/日と大幅に減少させる内容となっているが、これに対する本市の対応はどうか伺う。</p> <p>(3) 水道事業会計に悪影響を及ぼしている遠州広域水道との受水契約は、このまま継続すべきではないと考えるがどうか伺う。</p>	<p>寺田水道事業及び下水道事業管理者</p>
<p>4 子育て応援の浜松市へ向けて</p> <p>(1) 子どもの貧困対策について</p>	<p>本市では総合計画の実行に向けて、基本方針のひとつに「子育て世代を全力で応援するまち」を挙げているが、子育て支援策は十分に機能しているのか。また、国は子どもの貧困対策の推進に関する法律を2019年6月に改正しているが、次期子どもの未来サポートプロジェクト策定について以下2点伺う。</p> <p>(1) 今回の法改正では子どもの貧困対策の推進に向けて、本市の「子どもの未来サポートプロジェクト」（子どもの貧困支援体制整備計画）を策定することとなるが、ど</p>	<p>金原こども家庭部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
(2) 困難を抱える子ども・世帯への支援について	<p>のように貧困対策を進めていくのか伺う。また、子ども医療費の完全無料化や子どもの貧困対策コーディネーターの増員等を検討すべきと考えるが伺う。</p> <p>(2) 札幌市では2018年度から2022年度までの5年間で計画期間とした札幌市子どもの貧困対策計画を策定した。相談支援体制の充実や学校や家庭以外での子どもの居場所づくりを初めとする施策ごとに、成果指標の設定と計画の進捗状況の把握をすることでしており、また、子どものくらし支援担当課を設置している。本市においても施策ごとに現状値や目標値を数値でとらえ、子どもの貧困対策を専門に担当する窓口の設置を検討する考えはないか伺う。</p>	
<p>5 幼児教育・保育の無償化について</p> <p>(1) 副食費の実費徴収について</p> <p>(2) 保育の質の確保について</p>	<p>10月からの消費税10%増税と同時に実施される幼児教育・保育の無償化は多くの問題を含んでおり、特に、待機児童が解消されない状況では、基本的に不公平な制度になっている。また、既に低所得世帯には保育料の減免措置が実施されており、無償化の恩恵は少ない。無償化費用の自治体負担も私立保育所は国が半分補助するが公立保育所は市町村が全額負担することになる。公立保育所の廃止や民営化への加速も懸念されることから、以下2点伺う。</p> <p>(1) 保育料に含まれていた給食費のおかずやおやつ代に当たる副食費が実費徴収になるが、全国では100を超える自治体で副食費の無償化が明らかになっている。本市においても、保護者や事業者の負担軽減を検討すべきと考えるがどうか伺う。</p> <p>(2) 無償化される認可外保育施設、企業主導型保育施設等の保育の質の向上に向けてどのように取り組んでいくか伺う。また、潜在的に問題となっている保育士不足や処遇改善に向けての考えを伺う。</p>	金原こども家庭部長
6 高齢者支援について	<p>高齢者の相対的貧困率が上昇する中で、「下流老人」「一億総老後崩壊」などの言葉が飛び交い、金融庁の老後2000万円問題も加わり、老後の不安を抱える高齢者が増加している。とりわけ独居老人や老々介護世帯が急増し、高齢者の貧困や孤立が進行する中、65歳以上の孤立死・孤独死は年間2万人ペースで起きている。全国では65歳以上の高齢者は3000万人に上るが、老人福祉法に基づく国や地方公共団体の老人の福祉を増進する責務が問われている。そこで以下3点伺う。</p> <p>(1) 公的年金の削減、介護保険制度や後期高齢者医療制度の改悪、10月からの消費税増税など、高齢者に対する影響をどのように認識しているか伺う。</p> <p>(2) 本市は、本年2月に全国に先駆けて「70歳現役都市・浜松」の共同宣言をした。しかし、高齢者のバス・タク</p>	朝月健康福祉部長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>シー券交付事業や老人福祉センターの入浴施設を廃止する高齢者福祉切り捨ての市政では、「70歳現役都市・浜松」関連事業の社会参加支援や健康増進の分野での役割は果たせないと考えるがどうか伺う。</p> <p>(3) バス・タクシー券交付事業を復活するべきと考えるが伺う。</p>	
<p>7 地球温暖化に伴う気候変動と洪水・浸水対策について</p> <p>(1) 総合雨水対策計画の整合性について</p> <p>(2) 下水道での浸水対策について</p> <p>(3) 開発許可指導基準について</p>	<p>去る7月22日夜、遠州地方に記録的短時間大雨情報が発表された。かつて経験したことがない豪雨でレーダー解析では110mmもの猛烈な雨が予測され、中区堀留においては時間雨量92mmもの極端な大雨が観測され市内各地で浸水被害が発生した。こうした状況の中で、本市においては浜松市総合雨水対策計画を策定中であるが、以下について伺う。</p> <p>(1)</p> <p>ア 本計画では、重点対策エリアを選定して、浸水被害を軽減する目標レベルを設定していると思うが、それはどの程度か伺う。</p> <p>イ 県管理河川の改修計画との整合性をどのように図っていくのか伺う。</p> <p>ウ 堀留川は、県によって河道拡幅などの整備が着手された。しかし完成には20～30年もの期間が必要と思われるが、その間市としてはどのような対策を行っているのか伺う。</p> <p>(2) 市街化区域における浸水対策として、下水道ビジョンでは、時間雨量60mm・7年確率雨量で浸水リスクの高い地域から対策を進めるとあるが、その進捗状況と本計画との整合性をどのように図っていくのか伺う。</p> <p>(3) 本市開発許可指導基準によれば、調整池容量は50年確率雨量、降雨継続時間30分で降雨強度117mmとされているが、放流河川の許容能力が1年確率雨量に満たない場合はどうなるのか伺う。また本計画の実施に当たり、指導基準の見直しが必要と考えるが伺う。さらに、雨水の地下浸透による地下水の涵養や雨水の利用などにより温暖化によるリスクの低減を図ることなどを指導基準に盛り込む必要があると考えるが伺う。</p>	<p>柴山土木部長</p> <p>寺田水道事業及び下水道事業管理者</p> <p>大村都市整備部長</p>